

サクセス管理栄養士・栄養士講座 公衆衛生学・健康管理概論（2023年版）  
修正・補足表

本文中，下記のような修正または補足がございます。

	修正前	修正後
p.23 下から9行目	一方，閾値がなく，線量が増えるほど発生率が高まるが，	一方，閾値がなく，線量が増えるほど人体への影響の発生率が高まるが，
p.72 上から13行目	能増喫煙	能動喫煙
p.72 下から8行目	受動喫煙の防止が <u>努力義務として規定されている。</u>	受動喫煙の防止が義務付けられている。
p.83 解説11	<u>× 受動喫煙の防止に関する努力義務であり罰則はない。</u>	○
p.113 上から9行目	令和2年度には <u>2</u> 万件を超えた。	令和2年度には20万件を超えた。
p.124 表7-3 右列下から2行目	1割（現役並み所得者は3割）	1割〔現役並み所得者は3割，一定の所得がある者は2割（全体の約20%が対象となる）〕
p.124 下から6行目	助産師， <u>理学療法士，作業療法士</u> など	助産師など

訂正・正誤表の追加情報につきましては，弊社ホームページ内にてご覧いただけます。

<https://daiichi-shuppan.co.jp/>

(2023.11 1465-1)